

## 固定資産税とは？

\*1月1日現在の  
所有者に課税されます

固定資産税は、土地・家屋・償却資産（事業用資産）を所有しているかたが課税対象となり、その固定資産の価格をもとに市町村が課税額を算定します。

年の途中で所有者がかわったり、家屋を取り壊したりした場合でも、その年は1月1日現在の所有者に課税されることとなります。

## 軽自動車税とは？

\*4月1日現在の  
所有者に課税されます

軽自動車税は、軽自動車やオートバイなどを所有しているかたが課税対象となり、その車種などの標準税額をもとに市町村が課税額を算定します。

4月2日以降に売買などで所有者がかわっても、4月1日現在で所有しているかたが納税義務者となります。そのため、4月2日以降に廃車にした場合は、課税されることとなります。

●問い合わせ／税務町民課（TEL 36-2114）

税金は納期内に  
納めましょう！

## 5月の納期

固定資産税・軽自動車税  
納期限は5月31日です

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納期です。お手元に届きました納税通知書をご確認のうえ、早めに納付しましょう。納付書は、5月1日に発送予定です。

なお、令和5年度から固定資産税と軽自動車税の『納付書』が変更になりました。支払方法は、指定金融機関、または、納付書のQRコードを読み込み、24時間いつでも納付が可能です。

## 公営住宅の募集について

町では、公営住宅の入居者を次のとおり募集いたしますので、入居資格などを承知のうえ申し込みくださいますようお願いいたします。

## 募集住宅（公営住宅）

| 番号 | 団地名    | 号室   | 住所       | 階層・階数     | 建築年  | 面積     | 間取   |
|----|--------|------|----------|-----------|------|--------|------|
| ①  | 大通第1団地 | 298号 | 大通1丁目65  | 2階建ての2階   | S57年 | 62.19㎡ | 3LDK |
| ②  | 大通第1団地 | 309号 | 大通1丁目65  | 2階建ての2階   | S58年 | 62.19㎡ | 3LDK |
| ③  | 大通第2団地 | 422号 | 大通1丁目9-1 | 3階建ての2階   | H6年  | 74.13㎡ | 3LDK |
| ④  | 錦町団地   | 325号 | 錦町50-1   | 2階建ての2階   | S59年 | 62.19㎡ | 3LDK |
| ⑤  | アポイ団地  | 290号 | 字平宇273-4 | 2階建てメゾネット | S55年 | 66.96㎡ | 3DK  |

※家賃のほかに共益費・駐車場代のかかる住宅があります。

## 公営住宅入居資格

- ①現に住宅に困窮しているかた
- ②町税、水道料等を滞納していないかた
- ③入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が15万8千円以下の世帯（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますのでご相談ください。）
- ④18歳以上の社会人
- ⑤団地内（敷地周辺も含む）では入居前に飼っていた犬・猫・小鳥などのペット類の持ち込み、入居後においてもペット類の飼育・餌付けはできません。

必要書類（申し込み窓口に①②③④の書類が用意してあります）

- ①入居申込書
- ②収入申告書
- ③同意書
- ④連帯保証人届（連帯保証人については条件がありますので申し込み窓口でご確認ください）
- ⑤申込世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）
- ⑥申込世帯全員の令和4年度所得課税証明書
- ⑦申込人の納税完納証明書
- ⑧連帯保証人の令和4年度所得課税証明書
- ⑨連帯保証人の納税完納証明書

## 受付時間と締切期日

受付時間 平日 8:45～17:30  
締切期日 5月10日（水）

## 申し込み先・問い合わせ先

建設水道課 管財・住宅係（TEL：36-2115）

※ここに記載している内容はおもなものですので、詳細は担当係までお問い合わせください。

## 法務局

相続登記の申請が  
義務化されます

令和6年4月から、不動産を相続した場合の登記申請が義務化されます。



石羽澤 慶明さん

総務課  
固定資産評価審査委員の  
委嘱

4月1日付で石羽澤慶明さん（緑町）が、荒木輝明町長から固定資産評価審査委員に委嘱されました。



今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。か、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」（TEL 011-211-6665）にお問い合わせください。

・相続登記の手続に関するご案内はこちら



## マチイロ

各自治体の広報誌を配信する「マチイロ」で、広報さまにを手軽に見られます！



iOS



Android

## かんたん証明書請求

郵送で受け取る場合

窓口で受け取る場合

500円  
※郵送料込み

480円

窓口請求

郵送請求

600円

600円  
+郵送料

登記事項証明書の取得は、お得なインターネットで。不動産や会社・法人の登記事項証明書の請求には、インターネットを利用した「かんたん証明請求」で、必要な事項を入力するだけで手続きを行うことができますので、ぜひご利用ください。

## 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

## デジタルで快適、消費生活術

## ～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

## ■悪質商法の被害にあわないためのポイント

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

【う】 うまい話を信用しない！

絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴…

【そ】 そうだんする！

家族・相談機関に相談を

【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！

悪質業者は、すぐ契約するよう迫ってきます

【き】 きっぱり！はっきり！断る！

あいまいな返事をせず、断る！

●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）

## 自動車免許更新時講習日程（5・6月）

| 会場            | 区分 | 5月     | 6月     |
|---------------|----|--------|--------|
| 様似町中央公民館      | 優良 | 10日（水） | 21日（水） |
|               | 一般 | 10日（水） |        |
|               | 違反 |        | 21日（水） |
| 基幹集落センター（浦河町） | 優良 | 2日（火）  | 7日（水）  |
|               | 違反 | 2日（火）  | 7日（水）  |
|               | 初回 |        |        |
| 浦河自動車学校       | 一般 | 24日（水） | 28日（水） |
|               | 初回 | 9日（火）  | 13日（火） |
| えりも町福祉センター    | 優良 | 18日（木） | 15日（木） |
|               | 一般 |        | 15日（木） |
|               | 違反 | 18日（木） |        |

## 《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】

一般…午後2時～午後3時【1時間】

違反…午後2時～午後4時【2時間】

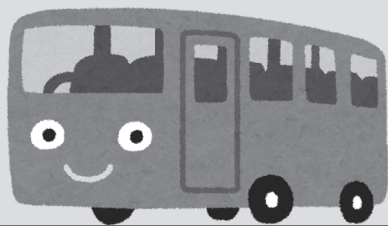
初回…午前10時～午後0時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）

アポイ山荘行き  
貸切バス運行日程

令和5年5月から10月まで



- 様似町老人クラブ連合会では、5月から10月までの間、アポイ山荘へ以下の日程のとおりジェイアールバスを貸切運行します。
- 貸切バスは、町民のかたどなたでも利用できます。
- 利用料は、小学生以上1日300円です。
- 乗車券は、アポイ山荘フロントにてご購入ください。
- 乗り降りは指定された場所で行ってください。



運行日程

| 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|----|----|----|----|----|-----|
| 1  | 1  | 3  | 3  | 4  | 2   |
| 8  | 5  | 10 | 7  | 7  | 9   |
| 11 | 12 | 13 | 10 | 11 | 12  |
| 15 | 19 | 17 | 14 | 18 | 16  |
| 22 | 22 | 24 | 21 | 25 | 23  |
| 29 | 26 | 31 | 28 | 28 | 30  |

● 町保健師による「老人クラブ健康相談」が、5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日にありますので、どうぞご利用ください。（上記日程の○囲みの日）

運行時刻



| JRバス様似営業所 9:41 発 |                       |       | 帰り アポイ山荘 15:00 発                            |                 |       |
|------------------|-----------------------|-------|---------------------------------------------|-----------------|-------|
| 1                | 鶴苔沢バス停                | 10:01 | 1                                           | 東平宇バス停          | 15:04 |
| 2                | 鶴苔市街バス停               | 10:02 | 2                                           | 平宇バス停           | 15:06 |
| 3                | 鶴苔築港バス停               | 10:03 | 3                                           | 日本電工前バス停        | 15:07 |
| 4                | 鶴苔バス停                 | 10:04 | 4                                           | 米田商店前           | 15:08 |
| 5                | 塩釜バス停                 | 10:05 | 5                                           | 大通公営住宅前バス停      | 15:09 |
| 6                | 親子岩バス停                | 10:06 | 6                                           | 栄町様似自工サービス前     | 15:10 |
| 7                | 西町バス停                 | 10:07 | 7                                           | 栄町田外宅前          | 15:10 |
| 8                | 様似築港バス停               | 10:08 | 8                                           | 禅輪寺前（日高物産側）     | 15:11 |
| 9                | 本町バス停                 | 10:09 | 9                                           | 小学校水上宅前（小学校校門側） | 15:12 |
| 10               | 会所町バス停                | 10:10 | 10                                          | 様似営業所前          | 15:14 |
| 11               | 旧山村商店前                | 10:13 | 11                                          | 緑町中学校通前バス停      | 15:15 |
| 12               | 遠藤石材前                 | 10:14 | 12                                          | 旧山村商店前          | 15:16 |
| 13               | 様似営業所前                | 10:16 | 13                                          | 会所町バス停          | 15:18 |
| 14               | 小学校水上宅前（小学校校門側）       | 10:18 | 14                                          | 本町バス停           | 15:19 |
| 15               | 栄町田外宅前                | 10:18 | 15                                          | 様似築港バス停         | 15:20 |
| 16               | 禅輪寺前（日高物産側）           | 10:19 | 16                                          | 西町バス停           | 15:21 |
| 17               | 栄町鶴木組前                | 10:20 | 17                                          | 親子岩バス停          | 15:22 |
| 18               | 大通公営住宅前バス停（スポーツセンター側） | 10:21 | 18                                          | 塩釜バス停           | 15:23 |
| 19               | 様似駅                   | 10:22 | 19                                          | 鶴苔バス停           | 15:24 |
| 20               | 日本電工前バス停              | 10:23 | 20                                          | 鶴苔築港バス停         | 15:25 |
| 21               | 平宇バス停                 | 10:24 | 21                                          | 鶴苔市街バス停         | 15:26 |
| 22               | 東平宇バス停                | 10:26 | 22                                          | 鶴苔沢バス停          | 15:27 |
| アポイ山荘着           |                       | 10:30 | ※旭方面は、5月・6月のみ運行です<br>※旭方面の帰りの便は、福祉バスにて運行します |                 |       |
| 23               | 留崎バス停                 | 10:50 |                                             |                 |       |
| 24               | 旭バス停                  | 10:51 |                                             |                 |       |
| 25               | 幌満バス停                 | 10:53 |                                             |                 |       |
| 26               | 東冬島バス停                | 10:55 |                                             |                 |       |
| 27               | 冬島バス停                 | 10:56 |                                             |                 |       |
| アポイ山荘着           |                       | 11:00 |                                             |                 |       |



様似町老人クラブ連合会



# 自衛官募集



札幌地本アイドル  
モコ

自衛隊札幌地方協力本部  
静内分駐所  
(TEL)0146-44-2855

## 人権・行政合同相談

日 時 5/17 (水)  
13:00 ～ 15:00  
場 所 役場 1 階 町民相談室

## ひだか弁護士相談センター

◆**様似相談所開設日程**

日 時 5/9 (火)・6/13 (火)  
13:30 ～ 16:00  
場 所 役場 1 階 小会議室

相談は無料。**電話予約が必要です。**  
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ～ 16:00)  
申し込みされたかたは、相談時間までに役場 1 階町民相談室へお越しください。

◆**近隣の相談所開設日程**

○**えりも相談所** (13:30 ～ 16:00)  
【日程】 5/16・6/20  
【場所】 えりも町役場

○**浦河相談所** (13:30 ～ 16:00)  
【日程】 5/9・6/6  
【場所】 浦河町役場

○**静内相談所** (13:00 ～ 15:00)  
【日程】  
5 月 1・8・10・15・17・22・24・29・31  
6 月 5・7・12・14・19・21・26・28  
【場所】 新ひだか町静内吉野町 2 丁目  
ひだか弁護士相談センター

●**申し込み・問い合わせ** /  
札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター  
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ～ 16:00)



10 年経ったら交換しましょう

10 年

定期的に点検しよう

安心だね

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

## 高等学校生徒遠距離通学費補助の募集

町では、日高管内の高等学校へ通学している生徒のご家庭を対象に通学費（バス運賃）の補助をします。支給を希望されるご家庭は、次の内容をご確認のうえ、期日までに関係書類を様似町教育委員会（様似町中央公民館 2 階事務室）へ提出してください。

### ○対象者

- ①日高管内の高等学校に通学する生徒の保護者で町内に住所を有するかた
- ②町税や町の使用料などに未納のないかた

### 留意事項

- ・保護者の所得制限はありません。
- ・生活保護受給者やほかの通学補助制度を利用しているかたは対象外となります。

### ○補助金の算出方法

補助にあたり、最も近隣の町の高等学校である浦河高等学校を基準校として上限額を定めています。

#### ＜通学費補助＞

通学する生徒の最寄りのバス停などから基準校（浦河高等学校）までの通学費で、月額実費負担額（定期乗車券購入費）から 1 万円を引いた額を補助します。  
ア…通学する日高管内すべての高等学校を対象としますが、補助金額は基準校（浦河高等学校）まで通った場合の算出金額を上限とします。

イ…1 カ月あたりの通学費が 1 万円以下の場合、対象外となります。

ウ…長期欠席などで定期券の有効期間内において、1 カ月の全日を欠席した場合や最終学年の 3 月など通学実態がない月分については支給しません。

○**補助期間** 高校在学期間の 3 年間

### ○提出書類・期日、支給日

| 区分   | 提出書類                                                      | 提出期限                     | 支給月                    |
|------|-----------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 1 回目 | ①遠距離通学費補助申請書（同封した申請書）<br>②通学定期券の写し（※）<br>③生徒手帳の写し（1 回目のみ） | 令和 5 年<br>7 月 2 8 日（金）   | 4 月～7 月分<br>⇒9 月支給     |
| 2 回目 | 上記 1 回目の①と②                                               | 令和 5 年<br>1 1 月 2 4 日（金） | 8 月～1 1 月分<br>⇒1 2 月支給 |
| 3 回目 | 上記 1 回目の①と②                                               | 令和 6 年<br>3 月 2 2 日（金）   | 1 2 月～3 月分<br>⇒4 月支給   |

※申請には、すべての通学期間の定期券の写しが必要ですので、使用済みの定期券は有効期限が過ぎても保管しておいてください。

○**提出先** 様似町教育委員会

### ○支給対象者の決定

様似町教育委員会で申請書などを確認し、対象者へ決定通知にてお知らせします。

●問い合わせ／教育委員会生涯学習課（TEL 36-2521）

## 山火事に注意！

4 月から 6 月は、山火事がもっとも多く発生する時期です。山火事の原因は、ごみ焼きやタバコ・マッチなど、人為的なものがほとんどです。一人ひとりが気をつけて、大切な「みどり」と「いのち」を守りましょう。

**危険期間 4 月 1 日から 6 月 30 日まで**  
**予防強調期間 4 月 1 日から 5 月 31 日まで**

火災が発生した場合、次のとおり連絡願います。

○発生場所 ○発見時間 ○発生規模  
○通報者の住所・氏名 ○その他必要事項  
消防様似支署 119 番、様似町役場 36-2113

●問い合わせ／産業課林務係（TEL 36-2113）

## 令和 5 年度国民健康保険税率について

現在の国保制度では、都道府県が運営主体となって、被保険者数や医療費の動向等をもとに市町村ごとに標準保険料率を算定・公表し、市町村はそれを参考に実際の保険料（税）率を定めることとされています。

様似町の令和 5 年度国保税率は、算定の結果、増額基準となりましたが、新型コロナウイルス感染症や赤

### ○国保税率

| 区 分 |     | 令和 4 年度  | 令和 5 年度 |
|-----|-----|----------|---------|
| 所得割 | 医療分 | 8.55%    | 変更なし    |
|     | 支援分 | 2.52%    |         |
|     | 介護分 | 1.83%    |         |
| 均等割 | 医療分 | 27,739 円 |         |
|     | 支援分 | 8,348 円  |         |
|     | 介護分 | 8,367 円  |         |
| 平等割 | 医療分 | 29,260 円 |         |
|     | 支援分 | 8,805 円  |         |
|     | 介護分 | 6,518 円  |         |

### ○賦課限度額

上記の税額（所得割・均等割・平等割の合計）が次の限度額を超える場合は、各区分の税額は次の限度額までとなります。

| 区 分 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|-----|---------|---------|
| 医療分 | 65 万円   | 変更なし    |
| 支援分 | 20 万円   | 22 万円   |
| 介護分 | 17 万円   | 変更なし    |

### ○低所得世帯に対する軽減

世帯主と被保険者の前年所得の合計が次の基準以下の世帯は、均等割と平等割の税額が各割合に応じて軽減されます。

| 軽減割合 | 令和 4 年度                | 令和 5 年度                |
|------|------------------------|------------------------|
| 7 割  | 43 万円                  | 変更なし                   |
| 5 割  | 43 万円 +(28.5 万円×被保険者数) | 43 万円 +(29 万円×被保険者数)   |
| 2 割  | 43 万円 +(52 万円×被保険者数)   | 43 万円 +(53.5 万円×被保険者数) |

●問い合わせ／税務町民課国保医療係（TEL 36-2112）

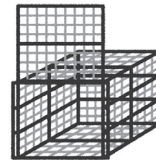
## アライグマ捕獲用箱罠の貸出について

### ■捕獲用箱罠を貸出しています

特定外来生物に指定されている、アライグマによる農作物の被害報告が多く寄せられています。

町では被害防止のため、希望者に対して、箱罠の貸出を行っていますので、貸出希望のかたは様似町役場産業課まで、連絡をお願いします。また、捕獲した場合や箱罠の返却の際は、町が回収を行います。

なお、箱罠に必要な捕獲用の餌については、借上者本人で、ご用意していただくこととなります。



潮被害による経済事情などを考慮し、「国保事業基金」を活用することで、前年度と同額で据え置くこととしました。

なお、法令が改正され、賦課限度額の引き上げ、また、低所得者の軽減判定所得の引き上げは、令和 5 年度から適用となります。

所得割：被保険者の所得金額からそれぞれ 43 万円を引いた額の合計×税率

均等割：被保険者 1 人当たりの額  
※令和 4 年度から未就学児は半額となっています

平等割：1 世帯当たりの額  
医療分：被保険者の医療費の支払いの財源となる分  
支援分：後期高齢者医療保険に対する若年世代の負担分  
介護分：40 ～ 64 歳の被保険者の介護保険料にあたる分

### 特定健診が「無料」で受けられます

■令和 5 年度より特定健診の自己負担が「無料」になります

40 歳以上の国保の被保険者のかたは、特定健診の対象となります。これは主に生活習慣病の予防・早期発見のため、各健康保険において年 1 回実施が義務づけられているものです。

当町の特定健診受診率は、道内でも低い現状にありますので、令和 5 年度は国保事業基金を活用し自己負担を無料にします。ご自身の健康管理や医療費抑制のためにも、健診の受診をお願いします。（令和 3 年度受診率 様似町：23.3％ 道内平均：27.9％）

## 北海道職員「普及職員（農業）」の募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。

## ■令和5年度採用試験日程

- ・A区分（大学卒業、卒業見込みのかた）  
申込受付 5月8日（月）～18日（木）  
採用予定数 21名
- ・A区分（専門試験口述型）（大学卒業、卒業見込みのかた）  
申込受付 8月14日（月）～24日（木）  
採用予定数 10名
- ・C区分（民間企業経験）  
申込受付 7月31日（月）～8月10日（木）  
採用予定数 13名

※詳細は道のホームページをご覧ください

- 問い合わせ／農政部生産振興局技術普及課  
普及推進係（TEL 011-204-5379）

## 働きたいかたのための出張相談

働きたいと思われているかたに向けた、「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。その他就職相談も歓迎です。

- ◆対象…15歳～49歳のかた  
ご家族

- ◆場所…ハローワーク浦河
- ◆内容…就労相談・就労体験ほか
- ◆日時…5月23日（火）10時～11時30分  
（先着順・予約可）

- 問い合わせ／とまこまい若者サポートステーション  
（TEL 0144-84-8670）



## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となります「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

日本年金機構

- 問い合わせ／  
苫小牧年金事務所（TEL 0144-36-6135）または  
税務町民課国民年金係（TEL 36-2112）

## 6月1日は「電波の日」です

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化週間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われかたを監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困り事やご相談は、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ／総務省 北海道総合通信局  
（TEL 011-737-0099）



## 水道事業と下水道事業におけるインボイス制度への対応について



10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、インボイス制度（適格請求書保存方式）が開始されます。

制度開始に伴い、水道事業と下水道事業では適格請求書（インボイス）発行事業者登録を行いましたので、お知らせします。

## ■適格請求書の発行について

適格請求書（インボイス）の発行については、「水道使用水量のお知らせ（検針票）」、「納入通知書兼領収証書（納付書）」にて対応いたします。

事業者等におかれましては、紛失のないよう保管をお願いします。

## ■水道料金と下水道使用料について

水道料金と下水道使用料につきましては、これまで10円未満の端数がある場合は端数を切り捨てた金額を納入していただいておりますが、インボイス制度に対応するため、10円未満の端数を切り捨てずに計算された金額を納入していただくこととなります。

詳細につきましては、料金表または町のホームページをご確認ください。

## ■適格請求書発行事業者登録番号

- ・様似町水道事業：T 6 8 0 0 0 2 0 0 0 2 7 5 7
- ・様似町下水道事業：T 7 8 0 0 0 2 0 0 0 2 7 5 6

## ■水道料金表（10月分から）

## 一般用

| メーター<br>口径 | 基本（1か月につき）         |            |            | 従量（1m <sup>3</sup> につき） |            |
|------------|--------------------|------------|------------|-------------------------|------------|
|            | 水量                 | 料金<br>（税抜） | 消費税<br>10% | 料金<br>（税抜）              | 消費税<br>10% |
| 13m/m      | 5m <sup>3</sup> まで | 1,800円     | 180円       | 180円                    | 18円        |
| 20m/m      | 5m <sup>3</sup> まで | 2,300円     | 230円       | 180円                    | 18円        |
| 25m/m      | —                  | 2,700円     | 270円       | 180円                    | 18円        |
| 30m/m      | —                  | 3,400円     | 340円       | 180円                    | 18円        |
| 40m/m      | —                  | 5,200円     | 520円       | 180円                    | 18円        |
| 50m/m      | —                  | 7,400円     | 740円       | 180円                    | 18円        |
| 75m/m      | —                  | 14,900円    | 1,490円     | 180円                    | 18円        |
| 100m/m     | —                  | 24,800円    | 2,480円     | 180円                    | 18円        |

## 休栓料

| メーター<br>口径 | 料金<br>（税抜） | 消費税<br>10% |
|------------|------------|------------|
| 13m/m      | 500円       | 50円        |
| 20m/m      | 750円       | 75円        |
| 25m/m      | 1,000円     | 100円       |
| 30m/m      | 1,250円     | 125円       |
| 40m/m      | 1,500円     | 150円       |
| 50m/m      | 2,250円     | 225円       |
| 75m/m      | 3,400円     | 340円       |
| 100m/m     | 7,800円     | 780円       |

## 下水道料金表

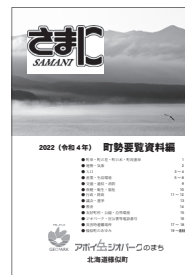
| 基本料金                |      |     |
|---------------------|------|-----|
| 汚水量                 | 料金   | 消費税 |
| 5m <sup>3</sup> まで  | 900円 | 90円 |
| 超過料金                |      |     |
| 汚水量                 | 料金   | 消費税 |
| 1m <sup>3</sup> につき | 180円 | 18円 |

※休栓料は給水装置が休栓中であっても、給水装置所有者または代理人に毎月賦課徴収されます。

- 問い合わせ／建設水道課水道管理係  
（TEL 36-2116）

## 令和4年度版町勢要覧を無償配布します

令和4年度版の様似町 町勢要覧を発行しましたので、ご希望されるかたに無償で配布します（先着順）。配布ご希望のかたは、企画調整課窓口までお越しください。また、発行に合わせて町公式 HP にも掲載しています。



## ■町勢要覧とは

町の魅力や施策などをまとめた総合パンフレットです。写真や文章でわかりやすく紹介する概要編と町の人口などのデータをまとめた資料編があります。



- 問い合わせ／企画調整課広報広聴係（TEL 36-2122）

## 男女共同参画を知ろう！

女性の社会進出に向けた取り組み「クオータ制」

クオータ制とは、女性の社会参加推進に向けた取組の一つで、男女間格差の是正を目的としたものです。

具体的には、女性に一定の割合で役員などのポストを割り当てる制度です。これにより、女性の社会進出が急速に進むことが期待される一方で、逆差別などの問題もあります。

現在、100か国以上で導入されているクオータ制ですが、日本では一部法律で言及はされているものの、努力規定にとどまっているのが現状です。



No.254

大きくなって帰ってきてね

サケの稚魚放流会が4月12日に、下安家地区を流れる清流・安家川下流で行われ、野田小学校の2年生38人が参加しました。

サケの生態を学んだあと、実際にサケの稚魚を川に放流しました。稚魚が入っているバケツを優しく傾ける児童。元気に泳いでいる姿を見つめながら、「いってらっしゃい。大きくなって帰ってきてね」と、稚魚に声援を送りました。



たくさん帰ってくると良いね